

平成 27 年度第 1 回豊橋市立小・中学校通学区域審議会 会議録要旨

- 1 開催日時 平成 28 年 2 月 3 日（水）午後 2 時～午後 3 時
- 2 開催場所 豊橋市役所東館 12 階 教育委員会室
- 3 出席者 ・委員：岩崎正弥、山田静雄、深山周三、中村和也、今泉浩子、
天野明彦、中村則夫、杉浦 均 ※敬称略
・事務局：村田敬三（教育政策課長）、山西正泰（学校教育課長）、
佐々木淳（教育政策課主査）、大橋史明（教育政策課主事）
駒木正清（教育総合アドバイザー）

4 欠席委員 安藤正紀

5 議 事

進行：事務局 教育政策課長

（1）委員の紹介

岩崎正弥委員より順に自己紹介

（2）役員を選任について

互選により会長に岩崎正弥委員、副会長に安藤正紀委員を選出

進行：岩崎会長

（3）経過及び現状について

- ① 豊橋市立小・中学校通学区域審議会の主な経過について
- ② 学校別児童生徒数と学級数の推移（予測）について
- ③ 特定地域隣接校選択制及び特認校制について
- ④ 幸小学校区の企業跡地開発における児童生徒数の増加見込みについて

○主な意見、質問

<委員>

幸小学校の特別活動教室について、学級数が増えたときに普通教室として使用できるか。

<教育政策課長>

普通教室に転用できるタイプの教室である。

<委員>

生徒数の話の中で教室をメインにキャパシティを考えているが、校庭の面積割は足りているのか。

<教育政策課長>

吉田方小学校については、以前は狭かったが、隣接の中学校を移設させてその敷地が全部運動

場となっているので狭さは解消されていると考えている。また、幸小学校については、隣接する池の部分に手を入れて運動場を拡張し、狭さを解消しつつある。しかし、東部中学校、中部中学校の運動場は狭いうえに道路で囲まれており、対応が難しいと認識している。

<委員>

その部分の今後の方向性は考えているのか。

<教育政策課長>

道路に囲まれているところは、道路の計画もあるので、対応はなかなか難しいと考えている。

<委員>

運動場の一人当たりの面積基準を今後考えるべきでは。それによって児童数の基準も変えなければいけないと考えている。

<委員>

先の話だが、ユニチカの跡地について、開発が入ると聞いているが、栄、高師の区域で自治会とのこともあるので、早いうちに手を打った方がよいと思うが、まだ先の話か。

<教育政策課長>

計画が確定していないので、確定後、この場で協議したいと考えている。

<会長>

次回以降でお願いします。

<委員>

昔は1クラス40から45人であったが、今は35人。何か規定があるのか。

<学校教育課長>

小学校1、2年と中学校1年が35人学級である。小学校1年が国の措置、小学校2年と中学校1年が県の措置での35人学級である。

<委員>

吉田方小学校区から約280名が松葉、花田小学校へ行っているが、今後増えていく傾向であると考えられる。300～350人が松葉、花田小学校へ行くと推測されるが、松葉小学校は教室数が不安であるとの意見がある。松葉、花田小学校で特別活動教室が少なくなるのはどうかと思う。

<教育政策課長>

学校選択制において吉田方小学校の教育環境が良くなることにより、松葉、花田小学校の教育環境が悪化するのとはあってはならないことであると考えている。教室不足などについて、しっかり対応していきたい。

<委員>

学校選択制において、児童数は適正化されているが、自治会としては問題が多い。子ども会の役員、費用負担など。成人式にしても費用負担などの問題が耳に入ってくる。

<教育政策課長>

学校、地元、行政と協議し、それぞれのルール等が確立されてきている。

<委員>

最初は様々な問題があったが、徐々にルールが浸透し、良くなってきていると思う。

<会長>

他の会議でもこの選択制の問題はあがっている。難しい問題と捉えている。

<委員>

P T Aの立場からもこの問題は難しいと考えている。

<委員>

岩田小学校は現在経過措置であり、徐々に利用は減っている状況。幸小学校は児童数が減っている状況であるが、選択制をする必要があるのか。

<教育政策課長>

幸小学校は平成 33 年度の予測は 31 学級であり、大規模校であることから、何もしないわけにはいかない。人数としては少数であるが、継続していく考えである。

<委員>

高田町、藤並町をもともと人数が少ないうえ、市街化調整区域であるので、区域を変える等をすればよいが、そのままでは効果があまりないと思う。

中学校の生徒予測について、選択制利用者の数字は入っているのか。

<教育政策課長>

豊城中、羽田中については、松葉、花田小へ選択制利用で行っている人数が、そのまま入っている。

<委員>

幸小学校の選択制であるが、県道の南側の高田町が 8 世帯、藤並町全体で約 90 世帯、半数と考えて 40 から 45 世帯、市街化調整区域であるので人が増えるとは考えにくい。平成 27 年度で 1 人の利用者である。選択制が機能していないという見方ができる。

【事務局より】

今後の予定については、検討事項がなければ、今年度の開催は今回だけと考えている。